

## 東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域スポーツ活動を通して区民の健康づくりを促進し、親睦と連帯感を醸成する。</li><li>・スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を地域と協働して推進する。</li><li>・競技スポーツ活動や生涯スポーツ活動の推進のため、多くの区民が気軽にスポーツに触れる機会を創出する。</li></ul>
事業内容	東区ふれあい事業実行委員会規約第11条(4)における地域スポーツ活動推進事業として、子どもから高齢者までが参加できる各種目のスポーツ大会の実施を支援し、区民の健康増進や親睦と連帯感の醸成に寄与する。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)
事業効果	地域スポーツ活動への参加を促進することで、区民間の親睦・連帯感の深化が見込まれるとともに区民の健康づくりに寄与する。また、市民参加のまちづくり、区と区民との協働の促進や、若年層から中高年層までの生涯スポーツ活動推進の場としての効果が期待される。
活動指標	実施活動数及び規模
備考	